発議第 1号

国民の祝日「海の日」の７月２０日への固定化を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第９９条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和４年６月９日　提出

提出者 江差町議会議員 飯　田　隆　一

賛成者 江差町議会議員 室　井　正　行
〃　〃　小　梅　洋　子
〃　〃　小　野　寺　真
〃　〃　小　林　くにこ

【提出先】内閣総理大臣

国民の祝日「海の日」の７月２０日への固定化を求める意見書（案）

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成７年に制定され、平成８年７月２０日から施行されておりますが、平成１５年以降いわゆるハッピーマンデー化により７月の第３月曜日となっています。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の７月２０日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

令和４年６月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫